

医療安全推進のための薬薬間事例共有モデル 医療機関側からの共有事例

事例 No.4

令和 5年 6月 21日

共有事例の概要

規格の異なるメドロキシプロゲステロンが患者に投薬された事例

患者年代：50 歳～59 歳

患者性別：女性

対象となった薬剤

メドロキシプロゲステロン酢酸エステル錠 200mg

事例発生の経緯、報告（患者背景・対応・処理中など含む）

当該患者は子宮筋腫、卵巣嚢腫、子宮内膜増殖症にて外来を受診し、メドロキシプロゲステロン酢酸エステル錠（先発品名：ヒスロン®）の服用が開始となった。処方箋に「【般】メドロキシプロゲステロン酢酸エステル錠（5 mg）3 錠分3 毎食後 14 日分」と記載するところ誤って（200 mg）の規格を記載した院外処方を発行。応需先薬局でも疑義照会が行われないうまま薬剤が交付され、患者は 12 日間を服用。次の外来診察時に医師が処方の誤りに気づき発覚。

※200mg の適用は乳癌・子宮体癌（内膜癌）のみ

発生事例に対する病院側における要因

医師の確認不足。認識不足。

発生事例に対する薬局側における要因

処方鑑査が不十分。患者情報の取得が不十分。

医療機関からの伝達・提案・要望等

規格によって適応症の異なる薬剤が処方された際は、より注意が必要ため可能な範囲で患者への確認をお願いできればと思います。当該患者は本剤初回投与であり、服薬指導での患者聴取や説明の仕方によっては、規格誤処方に気づき、防げた可能性もあるのではないかと考えております。

公益社団法人 相模原市薬剤師会

〒252-0236 相模原市中央区富士見 6-1-1

TEL : 042-756-1502 FAX : 042-758-9615